

第7回さぬき市都市計画審議会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成24年7月24日（火） 15：00～15：55
- 2 場 所 さぬき市役所3階302会議室
- 3 出席者 [委 員] 田淵敏明 杉昌輝 平野通 十川昭五 大山博道
谷木静雄 中村聖二 名倉毅 横田正彦 樋口晋
細川スギノ 元山徳子 山本守夫
[事務局] さぬき市長 大山茂樹 建設経済部長 六車均
建設経済部都市計画課課長 橋本安由 同課係長 松岡崇
同課主査 田中和樹
[傍 聴] 0名
- 4 議 題 議案第1号 さぬき都市計画区域の整備、開発及び保全の方針変更について
(香川県決定)
その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	(開会)
(市長あいさつ)	(市長あいさつ)
(委員変更の紹介、配布資料確認、会議の公開及び傍聴者の報告)	(委員変更の紹介、配布資料確認、会議の公開及び傍聴者の報告)
(会 長)	(議事署名人の選出)
	それでは、ただいまより、さぬき市都市計画審議会の議案に移ります。
	議案第1号さぬき都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（香川県決定）、事務局から説明願います。この案件については、香川県の都市計画決定の事項ですので、ここでは同意するかあるいは同意しないかという話になってきます。
(事務局)	(事務局説明 議案第1号)
	[概要]
	この方針は、香川県が策定するものであり、通称「さぬき都市計画区域マスタープラン」と呼ばれ、都市計画分野においては、最上位の方針である。平成16年に当初策定され、平成20年に部分改訂され、現在に至る。
	今回、目標の中間年次を経過したことと平成23年に新たな香川県総合計画の策定があったことから見直しを行う。
	方針の内容は、「都市計画の目標（まちづくりの基本理念、目標）」、「区域区分の有無」及び「主要な都市計画の決定の方針」が主なものである。
	今回の見直しについては、これらの内容に大きな変更はないものの、「集

	<p>約型都市構造（コンパクトシティ）」の考え方を適宜盛り込む記述とされた。さらに香川県独自のものとして、「主要な都市計画の決定の方針」に「都市防災に関する都市計画の決定の方針」と新章で「新たな連携による都市づくりに向けて」として住民協働や異なる市町間での連携を追加した。</p>
(会 長)	<p>事務局より提案理由の説明が終わりましたので、議案第1号さぬき都市計画区域の整備、開発及び保全の方針変更について（香川県決定）、何かご意見・ご質問はございませんか。</p>
(委員A)	<p>香川県の策定する方針ではあるが、現在のさぬき市の人口動向、高齢化、また企業の経済状況を考えた場合、策定当時からあまり変更されていないのではないかと。例えば、現在の経済の状況を考えた場合、高松東ファクトリーパークに新たな企業の立地はあるのか。また、志度周辺部は執行機能があるが、観光施設を活かした複合型拠点という考え方は古くないのか。観光関係については、さぬき市全体で再度基本的なことから考えていく必要があるのではないかと。</p> <p>また、人口減少の対策として、高松市以東の人口は激減している。また、高齢化も進行している。コンパクトなまちづくりは香川県だけではなく、さぬき市にとっても命題である。財政難の折、このような都市開発のイメージが実現できるのか。より一層、集約的に考える発想が必要と考える。</p> <p>もう一点は、広域の観点から考えた場合、今後、さらなる合併の話もあるかもしれないが、さぬき市を広域の中においてどのような位置付けとするべきかという視点が必要である。これは、防災の連携においても当然出てくる問題と考える。広域的な視点とさぬき市の変化を合わせた考え方がないといけない。</p> <p>この方針は総花的であり、さぬき市の将来の姿が見えてこない。この方針は香川県の策定する案であるが、さぬき市都市計画マスタープランの上位計画となるものなので、そういう視点が必要と考える。</p>
(会 長)	<p>この方針を実行可能な形、あるいは実現していくのは、さぬき市であるのか。</p>
(事務局)	<p>この方針は、香川県が12の都市計画区域の基本方針として広域的な見地から示したものであり、総花的な内容だとは思いますが。</p> <p>なお、これに即して市のマスタープランを策定することになりますが、さぬき市都市計画マスタープランは平成17年に策定しており、当時の都市計画区域マスタープランと市の総合計画基本構想を上位計画としています。今回の見直しは現行のさぬき市都市計画マスタープランの内容と齟齬があれば、市プランの見直しが必要となってきます。</p>
(会 長)	<p>さぬき市のプランに今後、組み入れていくのか。</p>

(事務局)	今回の香川県の方針の見直しは、防災に関する記述等、新たに追加している部分もありますが、内容についての変更点は少ないと考えています。市のプランとご指摘のあった部分に齟齬があれば、見直しすることになります。
(委員A)	県の策定する案をそのまま肯定するのではなく、さぬき市の実情とかけ離れている部分は、さぬき市の基本的な地域の案として方針に組み込んでもらおう。また、さぬき市の変化を捉えた方針の改正といった姿勢を今後のさぬき市には期待します。
(会 長)	総花的なこともあります。本件は香川県の都市計画決定の事項ですので、ここでは同意するかしないかという話になってきます。他に質問などございませんか。
(委員B)	この方針は、香川県が示しているものであり、県はこれに基づき実施していくと考える。さぬき市は市としてのプランを考え、県の方針に上積みする形で実施していくことを考えないといけない。県の方針に特段の問題はないのではないか。
(会 長)	そうですね。それでは、議案第1号さぬき都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（香川県決定）については、原案のとおり同意するというところでよろしいでしょうか。 (異議なし) 異議なしでありますので、議案第1号さぬき都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（香川県決定）については、原案のとおり同意するということに決定します。
(事務局)	【原案可決（同意）】 事務局、その他で何かありますか。
(事務局)	ありません。
(会 長)	無いようですので、以上で、本審議会に諮問されました案件の審議は、終了します。本日の審議結果につきましては、所定の手続きにより市長に答申したいと思います。ご審議ありがとうございました。 (閉会)